

賃貸借契約書

貸主 鳥取中央農業協同組合（以下甲という）と借主 語堂正範（以下乙という）との間に末尾記載の物件に関して、次の条項によって賃貸借契約を締結する。

第一条 （目的）

甲は末尾記載の賃貸借物件（以下本物件という）を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

第二条 （用途）

乙は本物件を末尾記載の使用目的の通り使用しなければならない。

第三条 （賃貸借期間）

賃貸借契約期間は、2019年9月1日から2020年8月31日までとする。

但し、期間内の解約については甲乙協議の上決定する。

又、契約期間経過後は双方解約の申し出のないかぎり1年間の1年毎の契約更新とする。

第四条 （賃貸借料）

賃貸借料は月額35,000円（消費税別）（電気代・水道代を含む）とし、乙は毎月25日までに甲に支払うものとする。

また、1か月に満たない賃料については、その月の日数で、日割計算するものとする。

第五条 （消費税）

乙は賃料に係る消費税分を、乙において負担することを承諾し、消費税の税率の変更があった場合には、改正税率によるものとする。

第六条 （禁止行為）

乙は本物件を甲の承認なく第三者に転貸しないこと及び造作設備につき、甲に無断で付加・除去又は変更することはできない。

第七条 （物件保全義務等）

乙は善良な管理者としての注意をもって借受物件の維持保全に努めなければならない。

甲は建物、乙は商品の火災保険に加入し、その保障額をもってそれぞれの損害に充てるものとする。

第九条 （本契約の解除）

甲または乙が前条各号に違反する場合、あるいは甲または乙（それらの役職員を含む）が次の各号に該当した場合には、当該甲または乙の一切の債務は当然に期限の利益を失い、相手方の請求に応ずるものとする。

第十条 (免責)

前条の規定に基づき解除をされた甲または乙に損害が生じたとしても、相手方は損害賠償金、補償金その他名目を問わず、当該甲及び乙に対して、なんらの金員も支払う義務を負わないものとする。

第十一条 (中途解除)

甲は、第九条に定める解除以外で正当な理由がある場合は、事前に書面をもって乙に通知することにより本契約を解除することができる。

第十二条 (確約事項)

甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。

第十三条 (協議事項)

この契約に定めのない事項並びに契約事項に疑義が生じたときは、甲乙誠意を持って協議のうえ決定するものとする。

本契約の証として本書二通を作成し、甲乙署名捺印の上各自その一通を保有する。

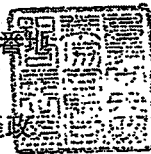
令和 元年 9 月 1 日

貸付人 (甲)

鳥取県倉吉市越殿町 1409 番地

鳥取中央農業協同組合

代表理事組合長 栗原 隆政



借受人 (乙)

東伯郡琴浦町上伊勢 118 番地

菅 正範



賃貸借物件の表示

鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万 558-1 番地

東伯支所情報センター2階 事務所一角 37 m²

No. 20210100000681-001

請求書

②-①

2021年1月31日
(2021年1月1日～2021年1月31日)

〒689-2315 (顧客番号 [REDACTED])

鳥取県東伯郡琴浦町上伊勢118

語堂 正範 様



株式会社

新日本海新聞社



本社 〒680-8688

鳥取市富安2丁目137番地

Tel.0857-21-2887

中部本社 〒682-8505

倉吉市上井町1丁目156番地

Tel.0858-26-8300

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照合の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税 (10%)	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

支払期限

2021/02/28

伝票番号	掲載日	件名 (内容)	スペース	面	単価	金額	消費税
0341-0	1/01	年会費 日本海政経懇話会2021年会費 鳥取県議会議員		0	0	50,000	5,000
ご利用明細							
ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ちください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。 年 月 日 03-02-07 毎度ご利用いただきありがとうございます。							
取扱店番 機番 受付番号 取引 お取引内容 [REDACTED] 0465570 お振込							
銀行番号 支店番号 口座番号 [REDACTED]							
お取扱紙幣 万円 5千円 千円 お取扱硬貨 お取引金額 ￥55000							
銀行使用欄 時刻 お取引後の元帳残高 0050431046 [REDACTED]							
手数料 ￥220 山陰合同銀行 倉吉支店 普通2417411 カ)シンニホフカイシンフンシヤ 様へ コト"ウ マサノリ 様から 0858523453 通番000059							
CD 6-14C 30.052(K)							

お振込みの節は下記口座をお願い申し上げます。

- 口座名義 ■
株式会社 新日本海新聞社
- 取引銀行 ■
山陰合同銀行 倉吉支店 (普) 2417411
鳥取銀行 倉吉中央支店 (普) 0026415
倉吉信用金庫 本店営業部 (普) 020489
鳥取信用金庫 倉吉支店 (普) 093213

ご請求内訳	当月お申込額	当月お支払額
10% 対象額	50,000円	50,000円
消費税	5,000円	5,000円
合 計	55,000円	55,000円

- 59 -

2021年

日本海政経懇話会のご案内

一時代を読み、新時代を拓く一

日本海政経懇話会は鳥取県内、兵庫県北部、鳥取県東部の政治・経済・行政・文化など、各界のリーダーで組織する会員制セミナーです。「令和」の時代にあふらしい社会・地域づくり、地域経済の繁栄に向けて各界のリーダーに力を発揮していただきたいと考えます。

コロナ禍により、世界規模で経済・社会活動は停滞し、人々のコミュニケーションのあり方も大きく変わっております。国内の政治課題では少子高齢化や人口減少、雇用問題、景気対策やエネルギー対策、外交・防衛政策などに加え、「ウエズ・コロナ」「アフターコロナ」を見据えた新しい社会の構築が求められます。日本の真の政治力・経済力がより一層開かれ、国民一人ひとりが考えていかなければなりません。

日本海政経懇話会では、日本を代表する論客、著名人ら気鋭の講師陣を迎え、鋭い視点で日本、地域が進むべき針路を提言してもらい、「今、何をすべきか」を皆さんと一緒に考えていきます。

日本海政経懇話会2021年 会員特典

① 日本海新聞主催イベントへの招待及び割引制度

日本海新聞が2021年に開催するイベントへのご招待、または入場料を会員様限定(団体)をまで可)で割引致します。ご招待・割引制度に関してはその都度ご案内させていただきますが、イベントによりご招待・割引ができない場合もありますので、ご了承ください。

② 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引いたします。同伴のご家族の方も対象とさせていただきます。

定例会と特別例会への出席

各界で活躍されている著名な講師を迎え、東・中・西部の生会場で開催する年に6回の定例会、特別例会に出席できます。例会によっては、講師を交えて懇親会、名利交換会を開催します。

講演収録冊子・各種案内の送付

例会の講演を完全収録した冊子をお届けします。日本海新聞が開催する各種イベント情報や企画旅行などのご案内も合わせてお送りいたします。

また、会員様の企業・団体から会員向けのパンフレットやご案内なども冊子送付に合わせ同封してお配りするDMサービスも行っておりますので、ご利用ください。

会員名簿の送付

会員の氏名、会社住所、電話、ホームページアドレス、Eメールアドレスなどをまとめた会員名簿をお届けします。データベースとしてご利用ください。

年会費(1月~12月)
55,000円(消費税込)

2021年の主な予定講師

〈2月例会〉

手嶋 龍一氏
外資系企業家
元NHKのコンプライアンス局長



〈4月例会〉

竹中 平蔵氏
慶応義塾大学名誉教授
元総務相



〈6月例会〉

寺島 実郎氏
日本経済新聞社社長
多摩大学学長



※日曜・講師が変更となる場合があります。

2020年の例会

(講師は敬称略)

開催月	講師	所属
1月	中林 義雄氏	鳥取県立大学
2月	古賀 隆彦氏	鳥取県立大学
3月	田村 潤子氏	鳥取県立大学

開催月	講師	所属
4月	山本 昌博氏	鳥取県立大学
5月	門田 隆明氏	鳥取県立大学
6月	石原 良利氏	鳥取県立大学

日本海政経懇話会歴代講師一覧

1月	田村 潤子氏	鳥取県立大学
2月	古賀 隆彦氏	鳥取県立大学
3月	田村 潤子氏	鳥取県立大学
4月	山本 昌博氏	鳥取県立大学
5月	門田 隆明氏	鳥取県立大学
6月	石原 良利氏	鳥取県立大学
7月	寺島 実郎氏	日本経済新聞社
8月	竹中 平蔵氏	慶応義塾大学
9月	手嶋 龍一氏	外資系企業家
10月	中林 義雄氏	鳥取県立大学
11月	古賀 隆彦氏	鳥取県立大学
12月	田村 潤子氏	鳥取県立大学

日本海政経懇話会規程

第1章 総則

第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。地域間格差を縮小する。

第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、次の事業を行う。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知り、山形の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、機会を創出するほか、これらの情報、資料を収集する。
2. その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条 本会の組織は島根県庁内21自治体、所管は新日本海新聞社が行う。

第5条 本会の所管は、次のとおり、運営は新日本海新聞社が行う。

第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条 本会の組織に賛同し会員になるもの、所定の中点をもって本会に申し込むものとする。

第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条 入会期間は1ヶ月（1ヶ月）を単位とし、必要経費は届け出によって所定のものである。

第10条 本会を退会しようとする時は、島根県庁内に出しつけなければならぬ。届け出のない会員は自動的に会員の資格を喪失する。

第11条 会員が本会の運営を助けるなど会費を返納する行為をした場合は、会費は返金しない。

第12条 会費は年間55,000円（消費税別）とする。

第13条 会費の納入は原則として前払とし、入金後の返金はしない。

第14条 会員は原則として会費以外の経費を分担しない。

第15条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第16条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第17条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第18条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第19条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第20条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第21条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第22条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第23条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第24条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第25条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第26条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第27条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第28条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第29条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第30条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第31条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第32条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第33条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第34条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第35条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

第36条 会費は原則として会費以外の経費を分担しない。

日本海政経懇話会事務局

東部支店（佐賀県）

新日本海新聞社佐賀支店
佐賀県佐賀市東区1-1-1
〒860-0808 TEL:0957-21-2885 FAX:0957-21-2891
E-mail: seishonka@nnc.co.jp

中部支店（岐阜県）

新日本海新聞社岐阜支店
岐阜県岐阜市東区1-1-1
〒500-0805 TEL:058-26-8340 FAX:058-26-8310
E-mail: seishonka@nnc.co.jp

西部支店（高知県）

新日本海新聞社高知支店
高知県高知市東区1-1-1
〒780-0805 TEL:085-34-8813 FAX:085-34-8817
E-mail: seishonka@nnc.co.jp

日本海政経懇話会
Nihonkai seikei konwakai

2024年日本海政経懇話会のご案内



日本海新聞

② - ③

請求日	
請求番号	

請求書

鳥取県議会議堂 正範 様

請求金額等 198,000 円
(消費税等 18,000 円を含む)

請求期間 令和 3 年 10 月 ~ 令和 4 年 9 月



ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-11-0562054	A93160005	
取扱店 トカワ		
払込口座	00120-3	45104
払込金額	*198,000	料金 *0
振替受付票		

0	0	1	2	0	5	1	0	4
鳥取県内外債権関係基金								
1 0 0 0 0 0								
記号番号								

1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。

種類		[配信先]		数量	月	額	月数	請求金額	消費税等
会費				1	15,000	12		180,000	18,000
合計								180,000	18,000

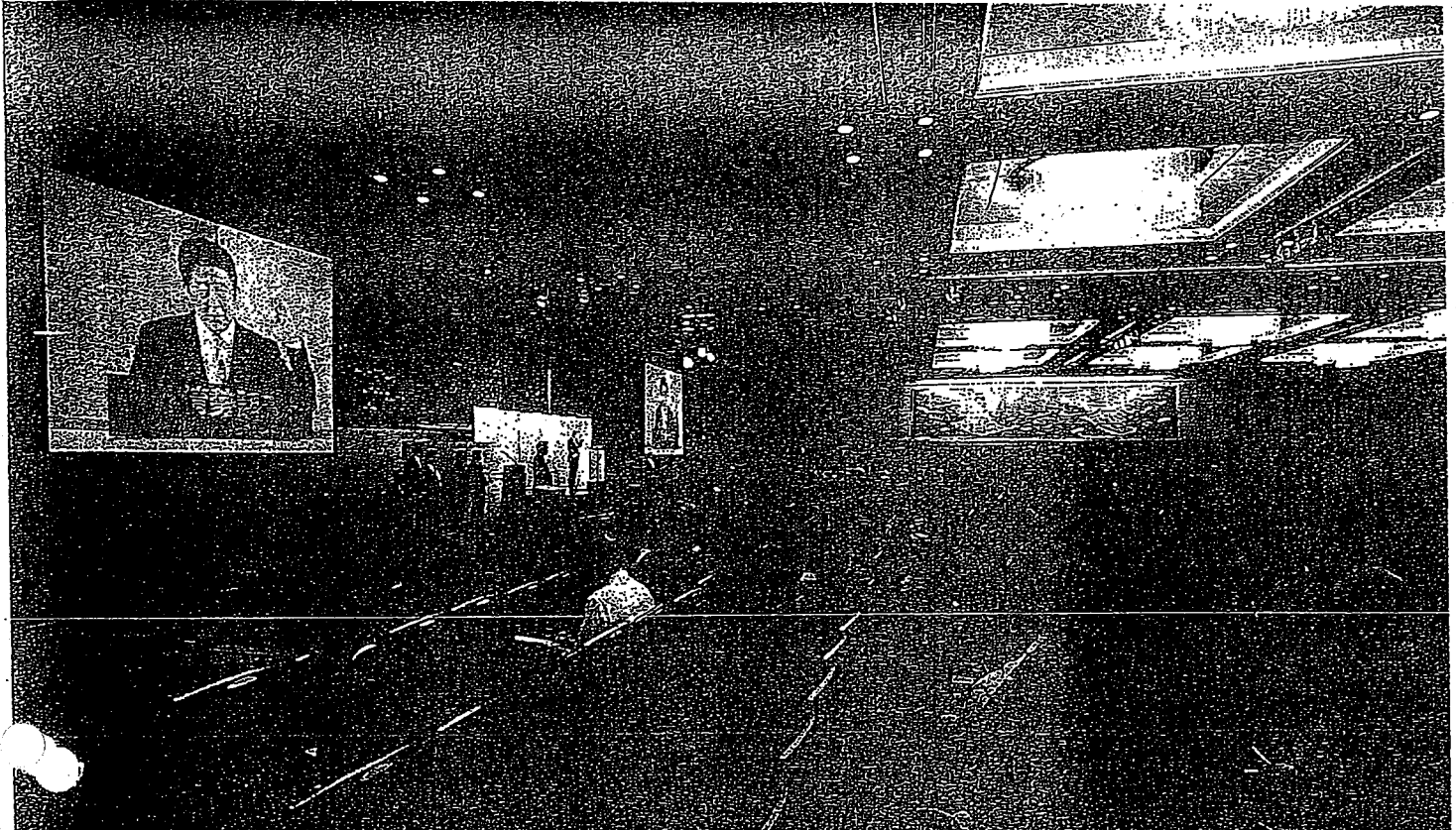
は、鳥取支局 までお願い致します。(TEL 0857-22-2800)

一般社団法人

内外情勢 調査会 のご案内

The Research Institute of Japan





いまあす 時局と展望を手触りで識る

一般社団法人内外情勢調査会は、公正な世論の醸成を目的に、時事通信社の関連団体として1954年12月に設立されました。

全国各地の企業経営者や官公庁の代表者などが会員として入会し、国内外の諸問題についての講演会や資料提供により、会員の知識の向上と理解の増進を図っています。

講演会は、全国各地の会員で構成する支部懇談会と、すべての会員を対象とする全国懇談会があり、それぞれ年間10回開催、講演会の年間開催回数はおよそ1500回に上ります。

講師には、有力政治家、経済団体首脳、主要国の駐日大使、国内各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の著名な専門家を招いています。

各講演会では、講師がそれぞれの専門テーマについてじっくり解説しますので、新聞、テレビなどのメディアからの情報とは異なり、時局や展望を手触りで捉えることができます。

講演会事業

支部懇談会

全国約150支部でそれぞれ年間10回、講演会を開催します。講師には、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の専門家や、各支部所在地の地方自治体首長、地元企業経営者などを招いています。支部懇談会は各地域の会員交流の場ともなっています。

全国懇談会

全国の会員を対象に、有力政治家、経済界首脳、官界幹部、主要国駐日大使などによる講演会を年間10回開催します。講演での重要発言は各方面に大きな反響を呼んでいます。

会員サービス

●会員は、全国懇談会と、会員が所属する支部懇談会に参加できます。参加の都度の費用は不要です。会費に含まれています。

●会員は、所属支部以外の支部懇談会にも参加できるゲスト会員制度があります。参加費は不要です。

●会員には月刊会報誌「J²TOP」(ジェイ・ツー・トップ)を定期送付します。

J²TOPは、全国懇談会の講演抄録、内情講師の解説記事、会員企業紹介などお役に立つ情報を掲載しています。

●内外情勢調査会のホームページの会員専用ページで、全国懇談会の講演内容を動画でご覧いただけます。

●会費は、昭和32年3月22日付国税庁長官通知で、「会員となることが必要である法人については、これを支出した事業年度の損金に算入される」ことになっています。



会報誌「J²TOP」

入会案内

●法人、個人どなたでも随時ご入会できます。

●年会費制。入会金は不要です。

●ご入会のお問い合わせは、内外情勢調査会あるいはお近くの時事通信社の支社・総局・支局へご連絡ください。

お問い合わせ先

一般社団法人 内外情勢調査会 〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8

TEL: 03-3546-7040 FAX: 03-3542-8117 URL: <http://www.naijyo.or.jp>

時事通信社の支社・総局・支局

●北海道地区	川崎 044(244)1300	浜松 053(453)4335	鳥取 0857(22)2800
札幌 011(241)2801	厚木 046(229)5387	沼津 055(963)5115	松江 0852(21)3594
函館 0138(22)5494	湘南 0463(23)5333	岐阜 058(262)9749	山口 083(922)0787
苫小牧 0144(32)2877	千葉 043(224)2011	津 059(228)2853	●四国地区
帯広 0155(23)3820	さいたま 048(822)1525	富山 076(432)6754	松山 089(921)6101
訓路 0154(22)5763	川越 049(223)0333	金沢 076(221)3171	高松 087(821)6111
旭川 0166(24)2266	前橋 027(231)1120	福井 0776(57)1640	徳島 088(622)3166
●東北地区	宇都宮 028(622)1731	●近畿地区	高知 088(872)1717
仙台 022(223)2900	水戸 029(221)3907	大阪 06(6223)1213	●九州・沖縄地区
青森 017(776)3155	つくば 029(852)6171	堺 072(232)9752	福岡 092(741)2536
秋田 018(823)6591	甲府 055(224)3121	京都 075(221)5454	久留米 0942(33)5436
盛岡 019(622)2442	長野 026(232)3230	神戸 078(362)5606	北九州 093(521)4631
山形 023(631)2157	松本 0263(33)2077	阪神 06(6413)1091	下関 0832(66)2344
福島 024(531)8351	諏訪 0266(52)1331	姫路 079(223)3135	佐賀 0952(26)3434
郡山 024(933)6611	新潟 025(246)8311	大津 077(522)3915	長崎 095(822)5680
いわき 0246(25)2225	●中部地区	奈良 0742(22)4511	熊本 096(325)5300
●関東・甲信越地区	名古屋 052(231)4649	和歌山 073(422)5529	大分 097(534)5500
東京 03(3546)7057	豊橋 0532(55)5711	●中国地区	宮崎 0985(29)9111
立川 042(525)5022	岡崎 0564(22)7450	広島 082(221)9381	鹿児島 099(226)0565
横浜 045(681)3025	静岡 054(252)1823	岡山 086(222)7601	那覇 098(867)1211



689-2315
東伯郡琴浦町上伊勢118

語堂正範 御中

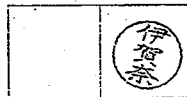
TEL 0858-52-3453
FAX 0858-52-3453

旬刊政経レポート
株式会社 山陰政経研究所



〒680-0911
本社 鳥取市千代水 4-18 丸信ビル
TEL (0857) 28-4411
FAX (0857) 28-4091

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。



					今回御請求額
			21,200	2,120	23,320

令和04/04/05	00000068	レポート購読料(12ヵ月分) R3/4-R4/3	1 部	23,320	課10.0% 23,320
------------	----------	--------------------------	-----	--------	------------------

領 収 証

№ 002468

語堂 正範 様

2022 年 4 月 11 日

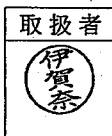
金 額	¥	2	3	3	2	0	円
-----	---	---	---	---	---	---	---

但し

内	現 金	
訳	小切手	

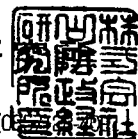
上記金額正に領収致しました

収 入
印 紙



旬刊政経レポート	R3 年4月~R4年3 月分
企 業 年 鑑	年版 冊分
政経レポート広告料	
企業年鑑広告料	
暑中見舞広告料	
年賀広告料	

株式会社 山陰政経研
鳥取市千代水4-18
TEL (0857) 28-4411 FAX (0857) 28-4091



政経レポート **山陰企業年鑑**

お 振 込 先

〈当座預金〉 ・鳥取銀行鳥取西支店 当座 0000977 ・鳥取信用金庫湖山支店 当座 0000040

〈普通預金〉 ・山陰合同銀行鳥取営業部 普通 2300702 ・鳥取信用金庫鳥取南支店 普通 0092099
・山陰合同銀行千代水支店 普通 2030458 ・倉吉信用金庫本店営業部 普通 0039777
・山陰合同銀行鳥取駅南支店 普通 2036953 ・米子信用金庫本店 普通 0112206
・島根銀行本店 普通 0128376 ・みずほ銀行鳥取支店 普通 1302248

〈郵便振替〉 ・広 島 01470-8-2305

振込名義 (株)山陰政経研究所

「力」サンインセイケイケンキュウシヨ

※請求書到着前にご入金の際はご容赦ください。

④-①

〒689-2315
琴浦町上伊勢118
語堂 正範 様

2021年4月20日

鳥取中央農業協同組合
東伯支所 組合員課
〒689-2303



鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1

TEL : 0858-53-1614 FAX : 0858-53-1943

請求書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品 目	数 量	単 価	金 額
賃貸料4月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		60	0084
取扱日	口座番号等		
03-04-30			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥330	お取引金額	¥38,500
おつり	お取引後残高		
時刻	13:17		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合

東伯支所

普通

0133655

トツトリチウオウノキョウトウハクツツヨクミ

イトカ カチヨウ ナカモト カ様

コトウ マサノリ様

* 印 線 印 線 印 線 納

* 印 線 * * * *

* 印 線 印 線 印 線 済

0858-52-3453

76 鳥取中央農協東伯支所

53 鳥取中央農協東伯支所

55 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者
中嶋 雅彦	中本

④-②

〒689-2315
琴浦町上伊勢118
語堂 正範 様

2021年5月6日

鳥取中央農業協同組合
東伯支所 組合員課
〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1

TEL : 0858-53-1614 FAX : 0858-53-1943

請 求 書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品 目	数 量	単 価	金 額
賃貸料5月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		61	0088
取扱日	口座番号等		
03-05-13			
お取引内容	お振込み		
手数料	*****	お取引金額	¥38,500
おつり	*****	お取引後残高	
時刻	15:19		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合
東伯支所
普通 000000000133655
トトリチコウノウキヨウトウハクシンヨクミ
イイナカチヨウナカトカ様
コトノウマサノリ様

郵便番号	〒689-2315
住所	鳥取県東伯郡琴浦町上伊勢118
電話番号	0858-52-3453

0858-52-3453

9676 鳥取中央農協東伯支所
0053 鳥取中央農協東伯支所
3655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者
中崎 雅彦	

検印	取扱者
	

〒689-2315
琴浦町上伊勢118
語堂 正範 様

④-④
2021年7月1日

鳥取中央農業協同組合
東伯支所 組合員課
〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1
TEL: 0858-53-1614 FAX: 0858-53-1943

請 求 書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品 目	数 量	単 価	金 額
賃貸料7月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		60	0134
取扱日	口座番号等		
03-07-12			
お取引内容	お振込み		
手数料*****	お取引金額	¥38,500	
おつり*****	お取引後残高		
時刻13:36			
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合
東伯支所
普通 0000000000133655
トットリチコウオウノキョウトウノクシヨクミ
イシカ カチヨウ ナカモト カ様
コトウ マサノリ様

印紙税*印紙*印紙*

印紙*****

印紙税*印紙*印紙*

0858-52-3453

- 176 鳥取中央農協東伯支所
153 鳥取中央農協東伯支所
155 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者
	

(4)-(5)

〒689-2315
琴浦町上伊勢118
語堂 正範 様

2021年8月2日

鳥取中央農業協同組合
東伯支所 組合員課
〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1

TEL : 0858-53-1614 FAX : 0858-53-1943

請 求 書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品 目	数 量	単 価	金 額
賃貸料8月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		60	0102
取扱日	口座番号等		
03-08-06			
お取引内容	お振込み		
手数料*****	お取引金額	¥38,500	
おつり*****	お取引後残高		
時刻15:28			
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合
東伯支所
普通 000000000133655
トトリチコウオウノウキヨウトウハクシヨクミア
イインカ カチヨウ ナカモト カ様
コトノウ マサノリ様

印*紙 税*率 書*籍*号*
住*宅*番*号*
税*務*署*承*取*簿*号*

0858-52-3453

- 7 6 鳥取中央農協東伯支所
5 3 鳥取中央農協東伯支所
5 5 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者

〒689-2315
琴浦町上伊勢118
語堂 正範 様

2021年9月1日

鳥取中央農業協同組合
東伯支所 組合員課
〒689-2303
鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1
TEL: 0858-53-1614 FAX: 0858-53-1943

請求書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品 目	数 量	単 価	金 額
賃貸料9月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		60	0030
取 扱 日	口座番号等		
03-10-13			
お取引内容	お振込み		
手数料	*****	お取引金額	¥38,500
おつり	*****	お 取 引 後 残 高	
時刻	09:39		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合
東伯支所
普通 000000000133655
トツリチウオウノキヨウトウハクシシヨクミ
イソカ カチヨウ ナカモト カ様
コトウ マサノリ様

0858-52-3453

676 鳥取中央農協東伯支所
053 鳥取中央農協東伯支所
655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者
	

〒689-2315
琴浦町上伊勢118
語堂 正範 様

④-⑦
2021年10月1日

鳥取中央農業協同組合
東伯支所 組合員



〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1

TEL: 0858-53-1614 FAX: 0858-53-1943

請 求 書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品 目	数 量	単 価	金 額
賃貸料10月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合 計			38,500 円

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取引金融機関・店	機番	通番
		60	0095
取 扱 日	口座番号等		
03-11-05			
お取引内容	お振込み		
手数料*****	お取引金額	¥38,500	
おつり*****	お 取 引 後 残 高		
時刻14:45			
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合

東伯支所

普通 000000000133655

トットリチコウノウキョウトウハクシヨクミ

インカ カチヨウ ナカモト カ様

コトノウ マサノリ様

印*紙 紙*中 告*紙 *

紙*券 *****

紙*券 紙*券 紙*券 *

0858-52-3453

3676 鳥取中央農協東伯支所

3053 鳥取中央農協東伯支所

3655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者

0858-52-3453

〒689-2315
琴浦町上伊勢118
語堂 正範 様

④-⑨

2021年12月1日

鳥取中央農業協同組合
東伯支所 組合員課
〒689-2303
鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1
TEL: 0858-53-1614 FAX: 0858-53-1943

請 求 書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品 目	数 量	単 価	金 額
賃貸料12月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		60	0215
取 扱 日	口座番号等		
04-01-31			
お取引内容	お振込み		
手数料*****	お取引金額	¥38,500	
おつり*****	お 取 引 後 残 高		
時刻16:32			
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合
東伯支所
普通 000000000133655
トトリチヨウノウキョウトウハクシヨクミ
イフカ カチヨウ ナカモト カ様
コトノウ マサノリ様

※*種 税*申 告*終*
※*税 * * * * *
※*務 税*承 認*済*

0858-52-3453

676 鳥取中央農協東伯支所
053 鳥取中央農協東伯支所
655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者
	

(4)-(10)

〒689-2315
琴浦町上伊勢118
語堂 正範 様

2022年1月4日

鳥取中央農業協同組合

東伯支所 組合員課

〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1

TEL: 0858-53-1614 FAX: 0858-53-1943

請 求 書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品 目	数 量	単 価	金 額
賃貸料1月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		60	0217
取扱日	口座番号等		
04-01-31			
お取引内容	お振込み		
手数料*****	お取引金額	¥38,500	
おつり*****	お取引後残高		
時刻16:32			
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合
東伯支所
普通 000000000133655
トトリチコウノウキョウトウハクシヨクミ
イソカ カチヨウ ナカト カ様
コトウ マサノリ様

*印紙額 税*印 若*印 *

*印紙額 *****

*印紙額 税*印 認*印 *

0858-52-3453

9676 鳥取中央農協東伯支所
0053 鳥取中央農協東伯支所
3655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者
中嶋 雅彦	中嶋 雅彦

④-⑪

〒689-2315
琴浦町上伊勢118
語堂 正範 様

2022年2月1日

鳥取中央農業協同組合
東伯支所 組合員課

〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1

TEL: 0858-53-1614 FAX: 0858-53-1943

請 求 書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品 目	数 量	単 価	金 額
賃貸料2月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。振回の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	振番	通番
		60	0151
取扱日	口座番号等		
04-02-18			
お取引内容	お振込み		
手数料	*****	お取引金額	¥38,500
おつり	*****	お取引後残高	
時刻	16:55		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合
東伯支所
普通 000000000133655
トトリチコウノウキヨウトウハクシヨクミ
イイナ カチヨウ ナカモト カ様
コトノウ マサノリ様

振替用紙番号	*****
振替用紙番号	*****

0858-52-3453

1676 鳥取中央農協東伯支所
1053 鳥取中央農協東伯支所
1655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者
	

〒689-2315
琴浦町上伊勢118
語堂 正範 様

④ ⑫

2022年3月1日

鳥取中央農業協同組合
東伯支所 組合員課

〒689-2303

鳥取県東伯郡琴浦町徳万558-1

TEL : 0858-53-1614 FAX : 0858-53-1943

請 求 書

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 38,500 円

品 目	数 量	単 価	金 額
賃貸料3月分	1	35,000	35,000 円
賃貸料消費税(10%)	1	3,500	3,500 円
合計			38,500 円

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
		61	0065
取扱日	口座番号等		
04-03-12			
お取引内容	お振込み		
手数料	*****	お取引金額	¥38,500
おつり	*****	お取引後残高	
時刻	15:47		
お支払可能残高			

鳥取中央農業協同組合
東伯支所

普通 0000000000133655
トトリチユウノウキョウトウノクシヨクミ
インカ カチヨウ ナカモト カ様
コトウ マサノリ様

和*経 記*帳 告*白*
帳*簿*
和*経 記*帳 告*白*

0858-52-3453

9676 鳥取中央農協東伯支所
0053 鳥取中央農協東伯支所
3655 鳥取中央農協東伯支所組合員課

検印	取扱者

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名： 語堂 正範

領収書等番号①—①

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係（自由民主党）	11,306	精算書のとおり
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	8,739	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	4,135	収支決算書のとおり
鳥取県議会条例研究議員連盟	2,745	収支決算書のとおり
鳥取・岡山県境議員連盟	4,166	収支決算書のとおり
鳥取県議会自転車活用推進議員連盟	5,380	収支決算書のとおり
畜産業の発展を考える会	5,780	収支決算書のとおり
鳥取県の水産業の発展を考える会	219	収支決算書のとおり
中部振興議員連盟	432	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	42,902	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。